



発 行 ●八基公民館 〒366-0002 深谷市下手計 1204 In 598-7757 FAX 587-1101

# 令和6年度公民館利用登録団体の

# 手続きをお願いします!

登録は、毎年更新する必要があります。

令和6年度の登録申請書類が必要な団体は、八基公民館窓口で配布します。 継続して利用を希望する団体は、5月14日(火)を目安に手続きを行ってください。 なお、「一般 ⇔ 65歳以上」等、登録区分の変更に該当する 団体は、会員の年齢入りの名簿をご提出ください。

※年齢条件の基準日は、令和6年4月1日です。



# ~八基公民館より~

2月19日、八基公民館のフウリン草に追肥をしました。

#### ※追肥とは

生長に必要な肥料を追加で与えることです。 (春先は生長期となり大量の栄養を必要とするため肥料をあたえましょう。)





## 全館清掃のお知らせ

#### 3月11日(月)

3月11日(月)は、全館清掃のため全館昼間の利用はできません。清掃終了後は利用可能です。図書室も、清掃のため利用はできません。なお証明書等の発行業務は通常通り行います。

ご理解ご協力お願いします。

問い合わせ 八基公民館 **☎**598-7757





# 令和5年度公民館事業にご協力いただき ありがとうございました。



今年度は、公民館事業も一部縮小になったところもありましたが、地域の皆様の、ご参加・ご協力で開催することができました。ありがとうございました。 令和6年度につきましても、引き続きよろしくお願いいたします。



6/16 蛍の観賞会・子どもまつり



R6 1/20 青少年スポーツ大会



9/24 体育祭



R6 1/11 みそ作り教室



12/26 フラワーアレンジメント教室

## アドニス『ハッピーアコースティックデー』開催のお知らせ

◆日 時 令和6年3月17日(日)

開演10:00 終演17:00 (予定)入退場自由

- ◆場 所 花園文化会館アドニス 大ホール
- ◆参加料 無料
- ◆内 容 アマチュアの演奏家によるアコースティック楽器がメインの弾き語りやインス トゥルメンタルの発表会。

物販&スィーツの販売もあります。

◆問い合わせ 花園文化会館アドニス ☎584-6125



## 令和6年度狂犬病予防集合注射の実施について

令和6年4月に狂犬病予防集合注射を実施します。

犬の飼い主の方には、3月下旬ごろ案内ハガキを発送いたしますので、当日は そのハガキを必ずご持参の上、ご来場ください。

日程・会場は次のとおりです。

日程・会場 4月23日(火) 午前10:00~午前10:30 八基公民館

料金 1頭につき3,500円

(内訳:注射料金2,950円+注射済票手数料550円) ※新規登録の際は別途登録手数料3,000円がかかります。

◆問い合わせ 環境衛生課 ☎578-7332





## 元気ふっかつ教室参加者 募集します!

地域の理学療法士が講師となり、自宅でも継続できる運動を行いながら、栄養や口腔、 認知症予防について学ぶ、全 12 回の教室です。

体力に自信のないかた、足腰が弱ってきたと感じるかた、いつまでも元気でいられるよう、おもりを使った簡単な体操(深谷ふっかつ体操)で、気軽に身体を動かしませんか?

- (1) 対象者 次の①~③のすべてを満たし、全日程参加できるかた
  - ①深谷市内在住の 65 歳以上のかた
  - ②「元気ふっかつ教室」に初めて参加するかた
  - ③継続的に深谷ふっかつ体操を行う機会がないかた
- (2) 申込受付 3月11日(月)午前9時から受付開始
- (3) 日程(全12回コース)



※詳細は申込者に通知します。

(4) 問い合わせ・申し込み先 深谷市 長寿福祉課 介護保険係☎574-8544



)	八基地区の人口(令和6年2月1日現在)			
	男性	女性	合計	世帯数
人数等	1,701 人	1,688人	3,389人	1,447 世帯
前月比	+1	-3	-2	-1

八基地区青少年健全育成会

#### さあ、みんなで始めよう3つの運動

- ・すすんであいさつをしよう
- ・ことばを大切にしよう
- 脱いだ靴をそろえよう



## 令和6年度 市町村交通災害共済 会員募集のお知らせ

新年度の加入申込みが、令和6年3月1日(金)から始まります。 年会費はおひとり500円です。

ご加入条件など、詳しくは広報ふかや3月号の折り込みチラシ、または市ホームページをご確認ください。

#### ≪受付窓□≫

- 深谷市役所 市民課(1番窓□) ☎574-6640
- 各総合支所 市民生活課 市内ゆうちょ銀行・郵便局窓口



3月の【使用済小型家電の収集日】は、深谷地区につきましては、 3月13日(第2水曜日)です。

※使用済小型家電の収集日には、『燃やせないごみ』は出せません。

【有害ごみの収集日】は、3月15日(第3金曜日)です。

※指定場所以外のごみ収集所には出せません。

ごみ出しのマナーについて

- ① ごみは必ず分別してください。
- ② 生ごみは水切りをしてください。
- ③ 朝8時30分までにごみを出してください。



ごみの収集スケジュール等は、令和5年度ごみの分け方・出し方リーフレットに記載があります。3月広報と一緒にお配りしているリーフレットは令和6年4月からのものとなりますので、ご注意ください。

※引っ越し等に伴うごみについて

引っ越し等に伴い一度に大量のごみを出す場合は、直接深谷清掃センターへ搬入してください。ごみ収集所に出すと、他の方が出せなくなるほか、収集が遅れる原因となります。

問い合わせ 環境衛生課 **☎**578-7332

# 3月の主な行事予定

■ 6日(水) 現新自治会長合同会議

■ 8日(金) 公民館運営審議会

■11日(月) 全館清掃

午後 6時00分~

午後 3時00分~

午前 8時30分~

